

旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和3年7月2日

旭川市長 西 川 将 人

1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 令和3年度放課後児童クラブ草刈業務委託

(2) 契約の概要

ア 業務内容

放課後児童クラブ敷地の草刈

イ 履行期間

契約締結日の翌日から令和3年10月31日まで

ウ 発注部局及び問い合わせ先

旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎5階

旭川市子育て支援部こども育成課

電話 0166-25-9127

2 契約を締結した年月日

令和3年6月29日

3 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、名称、主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）

旭川市大町2条9丁目77-46

旭川市中高齢者福祉事業団 理事長 小原 忠良

4 契約金額

60.5円（単価契約）

5 契約の相手方とした理由

高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する団体であり、提出された見積金額が予定価格内であったため。